

年末の 交通事故 防止運動

令和6年
12月1日(日)～31日(火)

★ 運動の重点 ★

自転車等の交通ルール遵守の徹底
及びヘルメット着用の推進



身につけよう 交通ルールと ヘルメット

夕暮れ時及び夜間の交通事故防止



反射材 光って気づいて 事故防止

飲酒運転の根絶



飲みません 今日私が ハンドルキーパー



大阪府交通対策協議会
障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなで作っていきましょう。

STOP!
ながらスマホ



＼携帯電話のご利用マナーにご協力をお願いします。/
大阪府交通対策協議会 YouTube チャンネル▶

大阪 交通対策 チャンネル

検索

